

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月 5日
契約業者名	(株) 用地・環境調査センター
契約業者の住所	埼玉県さいたま市浦和区岸町7-6-13
業務の名称	R7川崎国道事務所用地調査点検等技術業務(その2)
業務場所	川崎国道事務所管内
業種区分	補償関係コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について 記述する)	1) 用地調査等の工程管理補助 2) 調査書等の点検・調製確認 3) 用地関係資料の作成
履行期間(自)	令和 7年 4月 1日
履行期間(至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	16,753,000円(税込み)
変更金額	-3,300,000円(税込み)
変更後の契約金額	13,453,000円(税込み)
変更理由	別紙のとおり

変更理由

本業務は発注者支援（行政事務補助）業務であり、業務の過程で必要となった簡易な測量や調査を含めることは認められている。復元測量は引渡完了検査後の予定地管理の一環として的小規模な杭の復元測量であり、用地交渉時に復元測量等同意を取り付けてタイムラグなく実施する必要があったことから、本業務における交渉補助従事者に作業を実施させることが経済的かつ有意であるため追加した。

図面作成 A1・A2程度は、会議等で用地取得状況を説明するために必要な最新の取得状況図面を作成するため追加した。

再算定業務は令和元年 6 月 26 日付国関整用捕第 11 号「補償額算定の基準日等について」記 2（2）に基づき、当初の算定時点から 3 年を経過したため再算定を行う必要があり追加した。

各種建物、工作物、動産等の点検・調製確認については、別途発注した用地調査等業務において現地調査の結果に基づき追加あるいは変更された成果品の点検であり、本業務の主目的であるため追加した。